

サプライチェーンにおけるサステナビリティ活動の展開 (社会)



マテリアリティの2019年度目標と実績

○：計画通り △：遅れあり

主な取り組み内容	目指す姿	2019年度目標	指標	2019年度実績	自己評価
サプライチェーンCSRの強化	サプライチェーンにおける環境・労働・人権に対する配慮を徹底し、健全なサプライチェーンマネジメントを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤー CSRガイドラインを当社海外生産拠点へ展開 ・取引先のCSR第三者評価実施の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤー CSRガイドラインの趣旨浸透 ・取引先におけるCSR第三者評価の推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤー CSRガイドラインをMMTh/MMKI/MMPCよりそれぞれの取引先へ展開済 ・取引先に対して「第三者評価」の趣旨説明を実施。評価開始済。 	○

基本的な考え方

三菱自動車およびアセアン地域に集中する主要海外生産拠点では、部品調達先として約800社の企業と直接取引があり、2次以降の取引先も含めて当社の影響力の大きさを認識しています。また、サプライチェーン全体で持続的競争力を確保・向上させるために、業界トップクラスの品質の実現、コスト競争力の強化、現地調達の推進など、取引先とのさらなる連携強化に取り組んでいます。

その一環として、「サプライヤー CSRガイドライン」の共有を基盤に、取引先の皆様と一体となって社会への貢献に取り組んでいます。

サプライヤー CSRガイドライン

取引先と連携した取り組みを目指し、2010年に「サプライヤー CSRガイドライン」を策定しています。本ガイドラインを通して、国内すべての取引先と品質はもとより、労働や環境マネジメント、コンプライアンスなどの各分野に関して、同一の視点で連携して活動を推進しています。また、2019年2月に本ガイドラインを改定し、第三者評価機関による取引先のCSR取り組みの評価実施と、コンプライアンス違反事象が発生した際の処置を明確にしました。また、取引先からは、本ガイドラインの遵守に対する合意確認書を提出いただいています。

[PDF](#) 「サプライヤー CSRガイドライン」

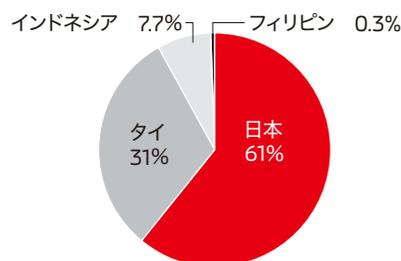
紛争鉱物への方針

コンゴ民主共和国およびその周辺諸国から産出された紛争鉱物（錫、タンタル、タングステン、金）が武装勢力の資金源となり、深刻な人権侵害が起きています。

当社はこれらの紛争鉱物を調達することにより、人権侵害に加担することがないように、「サプライヤー CSRガイドライン」に紛争鉱物を原材料として使用しない方針を明記して責任ある調達を推進しています。

2019年度より取引先に対するヒアリングも開始するなど、電気回路基板上の金のほか、紛争鉱物の使用部品をカテゴリー単位で把握できるよう調査を進めています。

主要生産拠点別部品購入額比率(2019年度)





マネジメント体制

三菱自動車とルノー・日産は2018年4月に購買機能を統合し、共同購買会社である「APO (Alliance Purchasing Organization)」を設立しました。3社は共通の3本柱「信頼 (Trust)」「相手への敬意 (Respect)」「透明性 (Transparency)」を基本原則として業務にあたっています。

取引先の選定は、同一のプロセス・評価基準にもとづいて行い、多くの取引先に参入機会を提供するとともに、公平な運用を行っています。

お取引先様相談窓口の設置

当社では、経済産業省策定の「自動車産業適正取引ガイドライン」に則した適正取引を推進する取り組みとして、当社調達部門の取引先を対象とした「お取引先様相談窓口」を設置しています。

この窓口を通じ、取引先より「ご意見」「ご指摘」を受け、当社の調達活動における法令違反や不正・不当行為など、コンプライアンスの問題や懸念を早期に発見、迅速な改善につなげることで、より一層の適正取引の確保に努めています。

取引先に対しては、「サプライヤー CSR ガイドライン」にもとづいたマネジメントを実施しているほか、調達方針説明会を毎年実施し、調達方針などとあわせてCSR方針についても情報を共有して浸透を図っています。

また、経済産業省が策定した「自動車産業適正取引ガイドライン」を遵守するとともに、1次取引先にも遵守を依頼することで、当社との直接取引関係のない2次以降の取引先に関しても適切な取引が行われるよう取り組んでいます。

サプライチェーンマネジメントの推進

「サプライヤー CSR ガイドライン」の共有

三菱自動車では、2019年2月に「サプライヤー CSR ガイドライン」を改定し、取引先から本ガイドラインの遵守に関する合意確認書を提出いただいています。

2019年度にはタイ・インドネシア・フィリピンの各拠点でも本ガイドラインを基本として各地域の状況を反映し、取引先へ展開しました。

サプライチェーン監査の実施

取引先とCSR活動を相互に確認し推進を図るため、「サプライヤー CSR ガイドライン」の合意確認書の提出を要請するとともに、取引先のCSR活動の評価についても、アライアンス共同購買会社として、ルノー・日産と同様に第三者評価の活用を開始しています。

取引先へは評価結果を開示の上、結果をもとにした改善と定期的な評価受審を依頼しています。

また、評価スコアを基に、特定の取引先に対しては改善計画の立案と実施のお願いもしています。



取引先の品質向上に向けた協力活動

三菱自動車では取引先に対する品質監査や品質セルフチェック指導を定期的に行い、サプライチェーン全体の品質向上に取り組んでいます。

2019年度は取引先53社64工場に出向き工程監査を実施しました。指摘内容の改善は監査後おおむね3カ月以内に取り先により実施いただいています。また、取引先392工場に品質セルフチェックを実施いただきました。これらの活動を通じて、取引先とのコミュニケーションならびに品質向上に積極的に取り組んでいます。

取引先が製造した部品に不具合が発生した場合に短時間でトレースできる体制づくりについても監査などを通じて指導し、取引先に強化いただいています。

社内周知徹底の取り組み

「サプライヤー CSR ガイドライン」の運用にあたっては、当社内での周知徹底にも注力しています。教育の一環として、当社バイヤーに対し、新入社員、キャリア採用の入社時研修、または異動者教育において周知しています。

取引先とのコミュニケーション

適正なサプライチェーンマネジメントにおいて、取引先への適切な情報提供や双方向のコミュニケーションは欠かせません。当社は各年度末に、次年度に向けた調達方針の説明会を開催しています。また、国内では取引先約200社の自主組織である「三菱自動車協力会」が毎年実施している

講演会や各種研究活動に協力しています。2019年度は10月18日に三菱自動車協力会 講演会が実施されました。



「三菱自動車協力会」で講演する執行役CEO

現地調達への推進

海外拠点においては現地調達率の最大化を目標に、現地での部品製造が困難な場合を除いて、現地調達効果があり技術的に成立するものは、できる限り現地取引先から調達することを基本方針としています。

また、すでに現地調達を行っている部品においても、構成子部品などの現地調達を進め、コスト最適化を推進していきます。

新規取引先については、事前に体制監査を実施し、開発能力、生産能力、品質管理能力などを評価し、必要に応じて改善指導も実施しています。また、現地取引先への支援として、日本の取引先の進出や現地取引先との合併や技術提携などの橋渡しも行い、現地の雇用創出、技術力向上など地域への貢献もしています。

サプライチェーンにおける事業継続計画 (BCP) の取り組み

大規模災害、感染症の大流行などが発生した場合に、取引先からの部品供給が途絶え、事業が中断されるリスクを軽減するため、サプライチェーンにおける事業継続計画の策定に取り組み、取引先・部品ごとに代替生産などの対策を講じています。また、取引先に「被災状況確認システム」に登録していただき、災害発生時には工場などの被災状況を即時報告していただいています。

さらに、オリジナルの「サプライヤーマップ」を作成し、2次以降の取引先についても被災状況・リスクが把握できる体制を整えています。